

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-5-3
Uターン促進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 しまね暮らし推進課長 新田 誠 電話番号 0852-22-6179

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業（田舎ツーリズム推進事業）	
目的	(1) 対象	県内の民間団体やグループ
	(2) 意図	都市等と農山漁村との体験交流や地域活性化に向けた活動が活発に行われる。
事業概要	しまね田舎ツーリズム推進協議会を中心として、農山漁村における体験交流登録者等の活動の充実や連携、発信を図り、地域全体での都市等と農山漁村との体験交流を推進する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	しまね田舎ツーリズムの体験施設数	目標値	298.0	311.0	324.0	337.0	350.0	施設
	式・定義	加入施設の数（田舎ツーリズム協議会による集計）	取組目標値						
			実績値	242.0	247.0	247.0			
			達成率	81.3	79.5	76.3	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	27,954	27,280
うち一般財源 (千円)	22,295	17,279

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・しまね田舎ツーリズム推進協議会への加入施設数は、高齢化の進展や消防法改正による設備投資への負担感から大幅に減少（H26末：281施設→H27末：242）
- ・H29年度の新規登録数は22件に達したものの、高齢化等により協議会を退会した登録者が22件となり、前年度と比較し増減なし。
- ・他方、体験参加者数は、H28年度12,593人から、H29年度は13,506人と913人増加した。
- ・住宅宿泊事業法の施行(H29.6月)契機として、今後、宿泊サービスを有償で提供する場合は、関係法に基づいて適正な許可申請や届出を行うよう促しているが、その結果、登録者（177名）のうち、どの程度が事業継続するか不透明。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・体験参加者数は年々増加している。
H27年度 10,698人
H28年度 12,593人
H29年度 13,462人（前年比869人増）
- ・集客力の落ちる冬季にエリア限定で親子体験キャンペーンを開催。
H27年度 187人
H28年度 88人
H29年度 122人（前年比34人増）

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・新規登録者（施設）数が伸び悩み、高齢化等による脱退が加速すると予想される。
- ・体験参加者数をさらに増やすための取組やインバウンド対策が遅れており、受入体制が不十分である。
- ・民泊新法（住宅宿泊事業法）や旅館業法への、登録者のスムーズな移行に不安がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・登録者の高齢化による事業継続への不安や、事業としての収益性の低さ。
- ・体験参加者を受け入れる個々の登録者の受入体制に差（経験や知識が不足）
- ・住宅宿泊事業法や旅館業法に基づく許可・届出の手続きの煩雑さから、特に高齢の登録者は事業の継続に不安。

③原因を解消するための「課題」

- ・体験メニューの充実やプロモーションの充実により、事業性を高め、登録者を確保
- ・インバウンド客に対応するためノウハウを学ぶための機会の提供
- ・住宅宿泊事業法や旅館業法の概要や手続きフロー、基準などに関する周知と相談体制

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・高齢な登録者であっても無理なく活動できる体験メニューや仕組みを検討する。（宿泊は提供できなくても、日中体験の提供だけでも可能な体験メニューの作成を想定）
- ・現在行っている研修会の内容を充実し、県内への広報も強化して、新規登録者の掘り起こしを図る。
- ・現行の制度運用から、民泊新法（住宅宿泊事業法）もしくは旅館業法のいずれかの法律に基づいた制度運用へ移行するため、登録者への丁寧なフォローを引き続き進める。
- ・体験参加者を増やすために、今後は旅行者と連携した取組を推進し、受入れを促進していく。また、最近増加傾向にある外国人観光客に対応するため、山陰インバウンド機構との連携も推進していく。
- ・（H26年度、H27年度に実施したのと同規模の）期間限定のキャンペーンを行い、近県からの体験参加者や新規登録者の掘り起こしを図る。